

# 核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 平和資料協同組合(ピースデポ)/PCDS(太平洋軍備撤廃運動:  
Pacific Campaign for Disarmament and Security)  
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリーネ102号  
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:peacedepot@y.email.ne.jp  
http://www.jca.apc.org/peacedepot/  
●編集責任者 梅林宏道 ●郵便振替 口座番号:00280-0-38075 加入者名:平和資料協同組合

毎月2回1日、  
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

105 99/12/15

¥100

国連総会本会議、新アジェンダ決議などを採択

## 投票行動の流動化は起きず

2000年NPT再検討会議の争点が浮きぼりに

12月1日、国連総会本会議では新アジェンダ連合提出の決議など一連の核軍縮決議が採択された。日本は、新アジェンダ決議とマレーシア決議への棄権をくり返した。主要国の投票結果は第一委員会(103号参照)とほぼ変わっていない。結果として、世界のNGO(非政府組織)の精力的な働きかけにもかかわらず、大きな投票行動の流動化はもたらされなかった。決議の文面や部分投票における各国の行動などから、来る2000年4・5月のNPT(核不拡散条約)再検討会議での争点を予想することができる。

### ■新アジェンダ決議、いくつかの変化

新アジェンダ決議(A/54/563-G)は、賛成111、反対13、棄権39で採択された(3ページの表を参照)。主要国の投票結果は、第一委員会とほぼ変わっていない。昨年の本会議と比較すると、棄権から賛成に回った国が、アルジェリア、クロアチア、ホンジュラス、マーシャル諸島、タジキスタン。反対から棄権に回った国が、チェコ、ラトビア、リトアニア、スロバキア、トルコ。逆に、賛成から棄権に回った国はアゼルバイジャン。

決議全体の投票の前に二つの部分投票がおこなわれた。一つは、主文第7節「未加盟国のNPTへの非核兵器国としての加盟」に関してであり、賛成150、反対3(印、パ、イスラエル)、棄権2(ブータン、キューバ)であった。

もう一つは、主文第18節「法的拘束力のある消極的安全保障」に関してであり、賛成149、反対0、棄権4(印、パ、イスラエル、キューバ)であった。消極的安全保障は、「NPT加盟国である非核兵器国

に核兵器を使用しない」約束であるから、NPT未加盟の4カ国が棄権した形になっている。第一委員会では、この4カ国に加えて韓国も棄権をしていたが、本会議では韓国はこの部分投票に参加しなかった。

### ■究極的廃絶決議(日本決議)

日本提案の究極的廃絶決議(A/54/563-D)は、賛成153、反対0、棄権12で採択

された。棄権12カ国は第一委員会と同じである。昨年の本会議と比較すると、賛成から棄権に回ったのが中国、フランス、ロシア。棄権から賛成に回ったのがコロンビア、イラン。

二つの部分投票がおこなわれた。一つは、主文第1節「未加盟国のNPT加盟」に関してであり、賛成158、反対3(印、パ、イスラエル)、棄権2(ブータン、キューバ)であった。もう一つは、主文第9節「NPT2

### 米核兵器の海外配備リストの謎

## 父島と硫黄島と判明

本誌102号に、NRDC(天然資源保護評議会)のノリス、アーキン両氏とNSA(国家安全保障アーカイブ)のバー氏が、米情報公開法による調査の結果入手した「米核兵器の海外配備リスト」を、全訳して掲載した。

その際、アルファベット順に表示され、一部が墨で塗られて公表されていた27の国・地域名を、彼らは他の情報から推

定して発表した。そのうち1カ国が不明のまま謎として残された。

12月13日、彼らは推定の一部が誤りであったことを訂正するとともに、日本に関わる新しい事実が判明したことを一般公表した。結果は『ニューヨーク・タイムズ』(独占、12月12日)をはじめ、各紙に報道された。詳細は『ブレイク・オブ・ジ・アトミック

4ページ下へつづく →◆

000年会議の役割]に関してであり、賛成132(英など)、反対1(フランス)、棄権22(新アジェンダ連合諸国、米、ロ)などであり、中国はこの部分投票に参加しなかった。これらの結果は、第一委員会の結果と変わらない(各国の主張は104号参照)。

## ■ICJフォロー決議(マレーシア決議)

国際司法裁判所(ICJ)の勧告的意見をフォローするマレーシア提案の決議(A/54/563-R)は、賛成114(中国など)、反対28(米、ロ、英、仏など)、棄権22(日本など)であった。

## 分析

# 1999新アジェンダ決議 核兵器国へ配慮しつつも原則を堅持

第103号に、新アジェンダ連合の国連決議の昨年と今年の対照表を掲載した。これをもとに、今年の新アジェンダ決議のポイントを整理する。核兵器国や同盟国の批判を十分に考慮して文面に反映させつつ、基本的要求の原則を堅持した決議になっていると総括できる。

## <前文>

### ●核兵器無期限保有の展望への憂慮(第2節前半)

核兵器国に対する不信の表明であるとして日本などが難色を示した箇所である(104号参照)が、この表現は昨年と今年で変わりはない。

### ●核抑止論批判(第2節後半)

昨年の前文第4節にあったキャンベラ委員会報告(96年8月)の「核兵器を永久に保持しつつ…使用しないことが可能であるという議論は信頼性を欠く」との抑止論への根本的批判を、「人類の歴史から見て支持できない」とやや緩めた。一方で、「唯一の完全な防御は核兵器の廃棄である」との決意を、「信じる」から「確信する」へと強めた。

### ●核削減交渉の停止への憂慮(第4節)

昨年の第5節で「核兵器国が核廃棄の誓約を履行してこなかったことを憂慮し」としていたのを、「核兵器削減交渉が現在停止していることを憂慮し」との客

観的な事実の記述に改めることで、核兵器国批判のトーンを落とした。

二つの部分投票がおこなわれた。一つは、主文第1節「核軍縮交渉締結義務」に関してであり、賛成156、反対3(米、ロ、フランス—第一委員会でこの部分投票に参加しなかったフランスは反対に回った—)、棄権3(英、イスラエル、ブルガリア)であった。もう一つは、主文第2節「2000年内の交渉開始」に関してであり、賛成107、反対29(米、ロ、英、フランス—第一委員会でこの部分投票に参加しなかったフランスは反対に回った—など)、棄権26であった。中国は第一委員会に引き続き、この部分投票に参加しなかった。

(川崎哲) ㊦

観的な事実の記述に改めることで、核兵器国批判のトーンを落とした。

### ●核分裂物質に関する三者間構想(第10節)

今年の決議に新しく挿入された。三者間構想とは、96年9月に米、ロ、IAEAの三者が会談し、IAEAによる兵器用核分裂物質の検証に関する米ロ両国大統領の誓約を履行し、核削減の透明性と不可逆性を強めることに合意したものである。合意に基づいて三者の共同グループが設置され、米ロ両国が、相手国とIAEAの専門家を自国の核施設に招いたりしている。このとり組みを盛り込むことによって、米ロの努力に対して配慮を示したと言える。

### ●ABM条約の重要性の明記(第12節)

この節も新しく挿入されたものである。これは、今年の国連総会の軍縮審議の中で対弾道ミサイル・システム制限条約(ABM条約)が大きな焦点となっていたという文脈の中で把握されるべきである。ABM条約順守を求める総会決議(A/54/563-A)は、賛成80(ロ、中、仏、印、パなど)、反対4(米、イスラエルなど)、棄権68(英、日、NATO主要非核国など)で採択された。また日本提案の究極的核廃絶決議(A/54/563-D)は、ABM条約への言及がないことから、ロ、仏、中が棄権に回っている。しかし、今年の新アジェンダ決議

がABM条約への言及を入れたことは、支持票の増減の観点からはプラスにもマイナスにも働く、複雑な要因となつたと考えられる。

### ●NPTの拘束力の強調(第13節)

「NPTの各条項が各加盟国に対していかなる状況下でも拘束力がある」とするこの節が新しく挿入されたことは、昨年の新アジェンダ決議に対して、核兵器国への批判は強いがNPTの義務を履行していない非核兵器国の問題を軽視しているとする批判があったことを受けていると理解できる。ニュージーランドの大使は、決議草案を第一委員会に提出した際の演説(10月26日)で、「核兵器廃棄の義務の達成のためにはすべての国の協力が必要であり、非核兵器国はこのための権利と責任の双方を持っている」旨述べている。具体的には、NPT第3条にしたがって、IAEAとの保障措置協定を結ぶことを呼びかけている(主文第8節)。

### ●FMCT特別委員会(第14節)

核分裂物質生産禁止条約(FMCT)の交渉のための特別委員会がジュネーブ軍縮会議(CD)内に設置されることが決まったのは98年8月であるが、99年のCDは同特別委員会を再設立できずに終わってしまった。決議は、CDにおけるFMCTの早期交渉開始を呼びかけている。

### ●事務総長報告(第18節)とIAEA報告書(第19節)

昨年の決議の履行に関する国連事務総長報告書は、10月8日に第一委員会に提出された(A/54/372)。報告書は、事務総長の見解に加えて、国際原子力機関(IAEA)、トラテロルコ、ペリダバ、バンコク、ラロトンガの各非核地帯条約の関連機関、および包括的核実験禁止条約機関(CTBTO)準備委員会の各国際機関による、検証体制のための可能な要素の探求についての報告を合わせたものになっている。

## <主文>

### ●核兵器国による早期全面核廃棄の約束(第1節)

この部分が、昨年、今年を通じて新アジェンダ決議の核心部分である。

前半では、今年、核兵器国に対して迅速かつ全面的な核廃棄の「明確な誓約(commitment)を示し」という表現を繰

# 国連総会本会議での投票結果

編集部注：全体投票のみの結果。各々につき部分投票が行われた(記事参照)。

(新アジェンダ決議案)  
(マレーシア決議案)  
(日本決議案)

1999年12月1日◆新アジェンダ決議案 y:111 n:13 a:39 欠:14  
1999年12月1日◆マレーシア決議案 y:114 n:28 a:22 欠:13  
1999年12月1日◆日本決議案 y:153 n:0 a:12 欠:12

y=賛成  
n=反対  
a=棄権  
-=欠席

国名	新アジェンダ決議案	マレーシア決議案	日本決議案
アフガニスタン	---	---	---
アルバニア	an y	---	---
アルジェリア	y y a	---	---
アンドラ	an y	---	---
アンゴラ	y y y	---	---
アンティグア・バーブーダ	y y y	---	---
アルゼンチン	a y y	---	---
アルメニア	a a y	---	---
オーストラリア	a a y	---	---
オーストリア	y a y	---	---
アゼルバイジャン	a a y	---	---
バハマ	y y y	---	---
バレーン	y y y	---	---
バングラデシュ	y y y	---	---
バルバドス	y y y	---	---
ベラルーシ	y a y	---	---
ベルギー	an y	---	---
ベリーズ	y y y	---	---
ベニン	y y y	---	---
ブータン	a y a	---	---
ボリビア	y y y	---	---
ボスニア・ヘルツェゴビナ	a a y	---	---
ボツワナ	y y y	---	---
ブラジル	y y y	---	---
ブルネイ	y y y	---	---
ブルガリア	nn y	---	---
ブルキナファソ	y y y	---	---
カンボジア	y y y	---	---
カメルーン	y y y	---	---
カナダ	a a y	---	---
カーボベルデ	y y y	---	---
チャド	y y y	---	---
チリ	y y y	---	---
中華人民共和国	a y a	---	---
コロンビア	y y y	---	---
コモロ	---	---	---
コンゴ	y y y	---	---
コスタリカ	y y y	---	---
コートジボアール	y y y	---	---
クロアチア	y a y	---	---
キューバ	y y a	---	---
キプロス	y a y	---	---
チェコ	a n y	---	---
コンゴ共和国	---	---	---
朝鮮民主主義人民共和国	y a	---	---
デンマーク	a n y	---	---
ジブチ	y y y	---	---
ドミニカ	y y y	---	---
ドミニカ共和国	y y y	---	---
エクアドル	y y y	---	---
エジプト	y y y	---	---
エルサルバドル	y y y	---	---
赤道ギニア	y y y	---	---
エルトリア	y y y	---	---
エストニア	nn y	---	---
エチオピア	y y y	---	---
ミクロネシア連邦	a - y	---	---
フィジー	y y y	---	---
フィンランド	a a y	---	---
フランス	nn a	---	---
ガボン	---	---	---
ガンビア	---	---	---
グルジア	a a y	---	---
ドイツ	a n y	---	---
ガーナ	y y y	---	---
ギリシャ	a n y	---	---
グレナダ	y y y	---	---
グアテマラ	y y y	---	---
ギニア	y y y	---	---
ギニアビサウ	y y y	---	---
ガイアナ	y y y	---	---
ハイチ	y y y	---	---
ホンジュラス	y y y	---	---
ハンガリー	nn y	---	---
アイスランド	a n y	---	---
インド	nn a	---	---
インドネシア	y y y	---	---
イラン	y y y	---	---
アイルランド	y y y	---	---
イスラエル	nn a	---	---
イタリア	a n y	---	---
ジャマイカ	y y y	---	---
日本	a a y	---	---
ヨルダン	y y y	---	---
カザフスタン	a a y	---	---
ケニア	y y y	---	---
クウェート	y y y	---	---
キリバス	---	---	---
ラオス	y y y	---	---
ラトビア	a a y	---	---
レバノン	y y y	---	---
レソト	---	---	---
リビア	y y y	---	---
リヒテンシュタイン	y a y	---	---
リトアニア	a n y	---	---
ルクセンブルグ	a n y	---	---
マダガスカル	y y y	---	---
マラウイ	---	---	---
マレーシア	y y y	---	---
モルディブ	y y y	---	---
マリ	y y y	---	---
マルタ	y y y	---	---
マーシャル諸島	y y y	---	---
モーリシャス	a y a	---	---
メキシコ	y y y	---	---
モナコ	nn y	---	---
モンゴル	y y y	---	---
モロッコ	y y y	---	---
モザンビーク	y y y	---	---
ミャンマー	a y a	---	---
ナミビア	y y y	---	---
ネパール	y y y	---	---
オランダ	a n y	---	---
ニュージーランド	y y y	---	---
ニカラグア	y y y	---	---
ナイジェリア	y y y	---	---
ナウル共和国	---	---	---
ノルウェー	a a y	---	---
オマーン	y y y	---	---
パキスタン	nn a	---	---
パラオ	---	---	---
パナマ	y y y	---	---
バプアニューギニア	y y y	---	---
パラグアイ	y y y	---	---
ペルー	y y y	---	---
フィリピン	y y y	---	---
ポーランド	nn y	---	---
ポルトガル	a n y	---	---
カタール	y y y	---	---
韓国	a a y	---	---
モルドバ	a a y	---	---
ルーマニア	nn y	---	---
ロシア	nn a	---	---
ルワンダ	---	---	---
セントクリストファー・ネビス	y y y	---	---
セントルシア	y y y	---	---
セントビンセント・グレナディーン	y y y	---	---
サモア	y y y	---	---
サンマリノ	y y y	---	---
サウジアラビア	y y y	---	---
セネガル	y y y	---	---
セイシェル	y y y	---	---
シエラレオネ	y y y	---	---
シンガポール	y y y	---	---
スロバキア	a n y	---	---
スロベニア	a n y	---	---
ソロモン諸島	y y y	---	---
南アフリカ	y y y	---	---
スペイン	a n y	---	---
スリランカ	y y y	---	---
スーダン	y y y	---	---
スリナム	y y y	---	---
スワジランド	y y y	---	---
スウェーデン	y y y	---	---
シリア	y y y	---	---
タジキスタン	y a y	---	---
タイ	y y y	---	---
旧ユーゴ・マケドニア	a a y	---	---
トンガ	---	---	---
トーゴ	y y y	---	---
トリニダードトバゴ	y y y	---	---
チュニジア	y y y	---	---
トルコ	a n y	---	---
トルクメニスタン	- a y	---	---
ウガンダ	y y y	---	---
ウクライナ	a a y	---	---
アラブ首長国連邦	y y y	---	---
連合王国	nn y	---	---
タンザニア	y y y	---	---
アメリカ合衆国	nn y	---	---
ウルグアイ	y y y	---	---
ウズベキスタン	a a y	---	---
ベネズエラ	y y y	---	---
ベトナム	y y y	---	---
イエメン	y y y	---	---
ザンビア	y y y	---	---
ジンバブエ	y y y	---	---

め、「迅速かつ全面的な廃棄を完了するという明確な約束(undertaking)をおこなう」とした。日本の林大使が「今年の決議案が改善されていることを認識している」(103号参照)というのは、例えばこの箇所であろうと考えられる。一方で外務省は、今年も棄権に回った理由の一つに、この第1節に見られる核兵器国批判のトーンの強さを挙げている。決議採択をめぐる第一委員会での攻防では「迅速」という表現を「早期に」という表現にさらに緩めるという修正案を、カナダなどが打診したとの情報もある。

後半では、核廃棄の交渉を「誠実に追求し締結に至らしめ」から、「遅滞なく加速された交渉過程に入り」と改めることで、交渉締結までの要求を落とす一方、「加速」という表現で緊急性のニュア

スを加えている。

## ●戦略的安定性強化の措置(第4節)

昨年は、当初草案では第一(先制)不使用を求めていたのが、交渉過程の中で「戦略的安定性を強化する措置など」という曖昧な表現に改められた。今年は同じ表現を踏襲するとともに、「核兵器の役割を減らせる」という明確なメッセージを加えた。

## ●暫定的諸措置(第5節)

上記第4節の内容以外の暫定的諸措置については、今年はすべて第5節の中に並列的に整理された。

—非戦略核の廃棄交渉の要求は、「戦術核兵器の廃棄をめざした削減」と

の表現に緩めた簡潔な表現にまとめられた。

—警戒態勢解除と運搬手段からの核弾頭のとり外しは、昨年から挙げられていた項目であるが、その「可能性を調査する」というクッションが入った。

—「核兵器政策や態勢を吟味する」とは、第4節につながる項目であるが、NATO(北大西洋条約機構)の核兵器政策見直し開始(95号参照)との関係で重要である。同見直しは、12月15日のNATO外相会談で議論されると見られる。

—今年新たに、「保有核兵器および核分裂物質の透明性の実証」と「余剰核分裂物質のIAEAの任意保障措置のもとに置くこと」の2項目が加わった。

5ページへつづく →◆

# 自治体が事故対策を申し入れ

## 米国原子力軍艦の放射能事故対策について(緊急要望)

渉外関係主要都道府県知事連絡協議会

平成11年11月19日

外務大臣 河野洋平

殿

科学技術庁長官 中曽根弘文

渉外関係主要都道府県知事連絡協議会  
(略称:渉外知事会)

会長	神奈川県知事 岡崎洋	千葉県知事 沼田武
副会長	青森県知事 木村守男	東京都知事 石原慎太郎
同	長崎県知事 金子原二郎	山梨県知事 天野建
同	沖縄県知事 稲嶺恵一	静岡県知事 石川嘉延
	北海道知事 堀達也	広島県知事 藤田雄山
	茨城県知事 橋本昌	山口県知事 二井関成
	埼玉県知事 土屋義彦	福岡県知事 麻生渡

去る平成11年9月30日に茨城県東海村の核燃料加工施設において発生した事故は、原子力への不安感を生じさせるとともに、事故発生時には、地方自治体において国と連携した対策が必要であることを実感させるものとなりました。

この事故の経験を踏まえ、現在、国においては、迅速な初期動作や国、地方公共団体の連携強化などを骨子とした「原子力災害対策特別措置法案(以下「新法」という。)」が検討されております。

しかしながら、横須賀港など国内3港に寄港する米国の原子力軍艦については、国の防災基本計画はもとより、検討中の「新法」の対象からも除外されており、事故対策は全く不十分であると言わざるを得ません。

確かに、「原子力軍艦放射能調査指針大綱(以下「大綱」という。)」に基づく異常値観測時の措置や米国原子力軍艦の事故等が発生した場合の通報体制は決められておりますが、広域自治体である県の役割を位置づけた、それ以上の防災計画や緊急事態応急対策は策定されておられません。

つきましては、国及び地元自治体と連携して住民の生活を守り、不安を解消するため、米国原子力軍艦の放射能事故についても「新法」の対象とされるよう、また、対象とされない場合には、「大綱」の抜本的見直しや事故対策を講じるにあたっての米側からの的確な情報提供など、新法を適用した場合と同様な効果が生じる方策を早急に講じられるよう要望いたします。

なお、この要望への対応につきましては、文書で回答されますよう併せて要望いたします。

米軍原子力艦の寄港は、1964年11月12日にスケート級原子力潜水艦シードラゴンが佐世保に入港して始まった。現在、米海軍横須賀基地、佐世保基地、沖縄勝連町ホワイトビーチの3港に寄港を続けている。昨年の寄港回数は、横須賀34、佐世保13、沖縄8、合計55回であった。最多頻度の横須賀では、滞在日数は200日を超えた。

これまでも市民運動は原子力艦寄港に伴う放射能災害の問題を訴え、寄港中止を訴えていた。東海村の臨界事故がきっかけとなって、自治体はこの問題を無視することができなくなった。12月13日に原子力災害対策特別措置法が参議院で可決、成立したが、この問題は依然として放置されている。

渉外関係主要都道府県知事連絡協議会(米軍基地を抱える自治体の知事よりなる)と旧軍港市振興協議会(横須賀市長、佐世保市長など4市長)が、東海村事故のあと政府に提出した緊急要望を資料として掲載する。

平成11年11月26日

(科学技術庁)  
(外務省) 様

東京都千代田区富士見1-7-8 共済ビル内  
旧軍港市振興協議会

会長	横須賀市長 沢田秀男
副会長	呉市長 小笠原臣也
副会長	佐世保市長 光武顕
副会長	舞鶴市長 江守光起

## 原子力艦船の万一の事故に備えた放射能事故対策について(要望)

米国原子力軍艦の安全性については、一定の条件のもとで保証されていることは周知のとおりであります。

しかしながら、米国政府声明(昭和39年8月24日)及び我が国原子力委員会の決定文(昭和39年8月26日)に、「寄港中の原子力軍艦の原子炉に関わる万一の事故が発生した場合の措置」が想定されており、国内では、現実に、原子力発電所における高速増殖炉の事故、そして、本年9月30日に茨城県東海村の核燃料工場での放射能漏れ事故が発生しており、この事故を契機に市民の間には大きな不安が生じております。

今回の事故が、安全基準を無視した人為的ミスによるものであったにせよ、予期しない状況で事故が起き得ることが実証されたものであり、原子炉及び原子力関連施設の安全性については、決して絶対のものではないとの危惧の念を抱かざるを得ません。

また、国におかれては、今回の事故を教訓として、初期動作などにおける国及び自治体の連携強化などを骨子とした「原子力災害対策特別措置法」の制定並びに関係既存法律の改正を検討されておりますが、米国原子力軍艦については、その対象とされていないと聞き及んでいます。

したがって、こうした米国原子力軍艦の寄港する地元住民の不安を取り除き、また、基地の安定的使用という観点からも、原子力艦船の万一の事故を想定した防災対策を国の責任において早急に確立されるよう要請いたします。

◆◀1ページ右下からつづく  
ク・サイエンス』2000年1/2月号に掲載される。すでに<<http://www.thebulletin.org>>で読める。

それによると、頭文字がCの謎のまま残された場所は父島(Chichi Jima)で

あり、アイランドと判読されていた頭文字がIの場所は実は硫黄島(Iwo Jima)であった。Iがアイランドであるという彼らの推定を、米政府は誤りであると、すでに異例の指摘をしていた。

この結果、米占領下の父島に1956-6

5年に核兵器が、硫黄島に1956-59年に核兵器、56-66年に核物質を外した核爆弾が貯蔵されていたことが、明らかになった。この他に102号掲載の表には沖縄、本土での核兵器配備も記載されている。(梅林宏道) ㊦

◆◀ 3ページからつづく

●NPTへの非核国としての加盟(第7節)

印、パ、イスラエルなどにNPTへの無条件早期加盟を求めていたこの項目は、さらに「非核兵器国として」の加盟という表現を加えることで、これら3カ国に対して強い要求となった。98年5月に核実験を強行した印パ両国に特別な地位を与えてはいけないという国際世論にこたえ、関連国連安保理決議に合わせた表現である。

●FMCT交渉と核分裂物質生産の凍結(第12節)

CDにおけるFMCT特別委員会の動向を反映していることは前文第14節と同様である。FMCT発効までの核分裂物

質生産凍結を「すべての」国に要求すると念を押したのは、中国がインドを念頭において挿入を要求したものとされている。

●国際会議の呼びかけ(第14節)

日本の外務省が棄権理由の一つに挙げているこの項目(104号参照)は、昨年と同じ表現をくり返している。98年9月に南アフリカで開催された非同盟運動(NAM)首脳会議で、「核兵器を時間枠をもって完全に廃棄し禁止するための国際会議」の開催が、はじめて具体的に提案されている。

●NPT再検討会議の重要性(第16節)

来年4・5月のNPT再検討会議の重要

性を、95年再検討会議での諸決定と決議を「完全に履行することの重要性」の中で議論していることに注目すべきである。来る再検討会議が、95年の決定の単なる再確認に終わってはいけないという決意が込められている。

一方、NPT再検討会議の役割について日本決議は、「95年の決定の再確認」と「2000年の新しい目標の合意」を求めているが、新アジェンダ連合は「95年の再確認では不十分」と主張し、逆にフランスや米、ロが「2000年の新しい目標は不要」としている。この点が、2000年NPT再検討会議の最大の争点となるだろう。その中で、個別措置については先述のような事柄が議題となると思われる。

(川崎哲)M

◆◀ 6ページ沖縄日誌からつづく

域に補充されているトランスから地下水へのPCB汚染はないと発表。

●11月19日 沖縄県など渉外知事会、外務省や科学技術庁を訪れ、原潜艦対策の法的整備を検討するよう要請。(本誌参照)

●11月19日 青木官房長官、沖縄政策協議会で北部振興策と跡地利用の円滑化推進等で7項目

に分けて政府のとり組み方針を提案、了承。

●11月19日 知事、沖縄政策協議会で「基地の整理縮小を勧めるには県内移設をしなければならない。近く移設先を決定する」と述べる。

●11月19日 名護市長、沖縄政策協議会について「場所を特定したわけではないのでコメントはできない」と普天間問題への言及を避けた。

●11月19日 河野外相、知事の提示した受入れ条件を日米合同委員会に諮る意思について委員

会の議題として検討する余地を残す発言。

●11月19日付 米政府、名護市辺野古区の軍民共用空港案を基本的に受け入れる方針。

沖縄のこよみ

●2000年7月21日-23日 沖縄サミット



国会レポート

第146回臨時国会

衆議院(1999.10.29~11.13)

参議院(1999.10.29~11.13)

(作成:佐藤毅彦)

「\*HP」とあるものは、国会図書館のホームページで会議録を閲覧できます。

http://www.ndl.go.jp/

<衆議院>

10月29日(金)

[本会議]\*HP

●小淵恵三(首相):所信表明演説

11月2日(火)

[本会議]\*HP

●鳩山由紀夫(民主)●桜井新(自民)●太田昭宏(公明)●青山丘(自由)●不破哲三(共産)●土井たか子(社民):首相演説に対する質疑

11月9日(火)

[法務委員会]

●日野市朗(民主):団体規制法案と国際テロ対策

[商工委員会]

●濱田健一(社民):東海村臨界事故

11月10日(水)

[外務委員会]

●河野太郎(自民)●赤松正雄(公明)●西田猛(自由)●伊東英成(民主)●松本善明(共産)●伊藤茂(社民):①情報公開-外交文書②米国の核の傘と日本③新アジェンダ決議案④戦後処理

(日本)⑤イスラエルの外交政策⑥西村前防衛政務次官辞職問題⑦北朝鮮核・ミサイル問題⑧日朝国交正常化交渉⑨東チモール問題

[運輸委員会]

●高木義明(民主):マラッカ海峡海賊事件

[科学技術委員会]

●岡部英男(自民)●松沢成文(民主)●吉田治(民主)●平野博文(民主)●辻一彦(民主)●石井啓一(公明)●菅原喜重郎(自由)●吉井英勝(共産)●辻元清美(社民):東海村臨界事故

[予算委員会合同審査会]

●不破哲三(共産):原子力行政における推進機関と規制機関

11月11日(木)

[安全保障委員会]

●伊藤英成(民主)●上原康助(民主)●佐藤茂樹(公明)●達増拓也(自由)●佐々木陸海(共産)●辻元清美(社民)●下地幹郎(自民):①西村前防衛政務次官辞職問題②防衛庁背任・汚職事件③普天間基地移転/那覇軍港返還問題/日米地位協定運用改善/SACOと米軍基地使用協定/米軍の環境汚染調査④PKF凍結解除/参加5原則/東チモールへの対応⑤アジア・太平洋地域の民主化推進⑥新アジェンダ連合の国連決議案

<参議院>

[本会議]\*HP

●小淵恵三(首相):所信表明演説

11月4日(木)

[本会議]\*HP

●寺崎昭久(民主)●岡野裕(自民)●浜四津敏子(公明)●立木洋(共産)●谷本巍(社民)●水野誠一(参議院の会)●直嶋正行(民主):首相演

説に対する質疑

11月9日(火)

[外交・防衛委員会]

●河野洋平(外務大臣)●瓦力(防衛庁長官)●東祥三(外務総括政務次官)●山本一太(外務政務次官)●依田智治(防衛総括政務次官)●西川太一郎(防衛政務次官):就任挨拶

11月11日(木)

[総務委員会]

●千葉景子(民主)●阿部幸代(共産)●月原茂皓(自由):①西村前防衛政務次官辞職問題②従軍慰安婦/韓国籍旧日本軍軍属補償③PKF凍結解除

[外交・防衛委員会]

●瓦力(防衛庁長官)●鈴木正孝(自民)●海野徹(民主)●荒木清寛(公明)●小泉親司(共産)●田英夫(社民)●田村秀昭(自由)●山崎力(参議院の会)●佐藤道夫(ニク):①防衛庁職員給与法一部改正案②有事法制③PKF凍結解除/参加5原則④東海村臨界事故と自衛隊⑤日朝関係⑥北朝鮮核・ミサイル問題⑦普天間基地移転⑧米21世紀国家安全保障委員会中間報告⑨防衛政策一次期防衛力整備計画⑩防衛庁背任・汚職事件⑪新ガイドライン邦人輸送⑫CTBT⑬防衛庁一省昇格問題

◇採決:防衛庁職員給与法一部改正案→可決

[経済・産業委員会]

●中曽根弘文(科学技術庁長官):東海村臨界事故報告

11月12日(金)

[本会議]\*HP

◇採決:防衛庁職員給与法一部改正案→可決



# 「核兵器廃絶2000年キャンペーン」 核廃絶への大きなうねりを

賛同人が増えています。

…上條恒彦(歌手)・恩地日出夫(映画監督)・田原総一郎(コメンテーター)・  
福留功男(ニュースキャスター)・伏見康治(科学者)・南こうせつ(シンガー)・  
森村誠一(作家)・湯川スミ(世界連邦運動名誉会長)・吉永小百合(俳優)…

●どんな小さな行動でも、声をあげて下さい。そして連絡を下さい。ホームページで  
●「2000人アピール」に加えた  
紹介します。い人の名前をご紹介ください。

## 日誌

<核>1999. 11. 21~12. 5

<沖縄>1999. 11. 6~11. 20

(作成: 吉澤庸子、佐久間理絵)

ABM=対弾道ミサイルシステム/CTBT=包括的核実験禁止条約/MTCR=ミサイル関連技術輸出規制/NATO=北大西洋条約機構/NMD=国土ミサイル防衛/TMD=戦域ミサイル防衛

●11月21日 防衛庁、来年2月に朝鮮半島有事を想定した日米初の「周辺事態」図上演習を行うことを決める。

●11月22日 中華工商時報、中国が先に実験に成功した無人宇宙船の技術がやがてTMD対策に役立つと伝える。

●11月23日 米韓国防年次会議、北朝鮮への共同対処と、韓国のミサイル射程はMTCRの基準内と合意。

●11月24日 小淵首相、印外相と会談。早期CTBT署名を要請。対応次第で核実験以来の経済装置を解除する用意のあることを伝える。

●11月25日 印外相、CTBT署名について、核実験は不要との合意が印政治家間にあり、国民の同意を得るよう努力すると述べる。

●12月1日 国連総会新アジェンダ決議、マレー

シア決議、日本決議、ABM決議など一連の核軍縮決議を採択。(本誌参照)

●12月2日 NATO、国防理事会で米のNMD計画などについて協議。

●12月2日 村山訪朝団、朝鮮労働党書記らと会談し国交正常化交渉の年内開始などについて合意。ミサイル問題については触れず。

●12月2日 韓国外交通商省、村山訪朝団に期待感表明。

●12月3日 村山訪朝団、国交正常化交渉の早期再開や人道問題解決の重要性を盛り込んだ朝鮮労働党との共同発表文書に署名。

●12月3日 小淵首相、国交正常化交渉再開合意を受けて経済制裁解除に前向きな姿勢を表明。

●12月3日 中国外務省、日朝国交正常化交渉再開の見通しを歓迎する談話を発表。

●12月3日 米政府、日朝国交正常化交渉再開の見通しを歓迎する意向を示す。

## 沖縄

●11月7日 普天間移設問題、県が11月初め、岸本名護市長に同市辺野古への移設を受け入れるよう非公式に打診していたことが明らかに。

●11月8日 稲嶺知事、岸本名護市長、非公式打診を否定。

●11月9日 普天間移設問題、岸本名護市長「振興策などの条件が満たされれば12月中に一応の受け入れ表明をする」との考えを表明。

●11月9日 キャンプ瑞慶覧で金属切断用のガスバーナーを使い、展示用りゅう弾砲の解体作業をしていた海兵隊員3人の内1人が死亡。

●11月9日付 嘉手納基地内で配電用の変圧器が腐食し油が流出し、県が基地内の地下水の水質検査をしていたことが判明。

●11月10日 キャンプ瑞慶覧で解体作業中に海兵隊員1人が死亡した事故で、在沖海兵隊報道部は事故は爆発だったことを明らかに。

●11月11日付 岸本名護市長、10日までに普天間代替施設を3km以上沖合に設置することが受け入れの前提との意向を政府と県に伝えた。

●11月11日 県、臨時庁議を開き、2000年重点施策を決定。初めて普天間返還の県内移設を重点施策に盛り込んだ。

●11月11日 米軍嘉手納基地内のラプコン(レーダー)が故障し、那覇空港を離着陸する民間機約50便に最大2時間の遅れ。

●11月12日 嘉手納基地報道部、ラプコンの故障原因を「建設工事中の業者が誤ってケーブルを切断し停電したため」と発表。

●11月12日 県議会文教厚生委のメンバー、新平和祈念資料館視察。

●11月12日 政府、普天間代替施設に15年の使用期限を定めることについて「検討段階であり、回

# 年末カンパ お願いします

前号にお手紙と振替用紙を同封いたしました。まだ受け付けていますのでよろしくお願いします。(2000年度会費の未納の方、年内の納付をお願いいたします。)

答は困難」との見解を示す。

●11月10日付 時事通信、米議会調査局が普天間移設先を岩国基地とする構想を「不可能とはいえない」と報告していることを報じる。

●11月14日 岸本名護市長、北部市町村の首長と議長に対し、普天間移設受け入れ表明に向けて支援を要請。

●11月16日 瓦防衛庁長官、稲嶺知事15年間期限付き軍民共用空港案について県の対応を見守るとの考えをくり返す。

●11月17日 読谷村長、那覇防衛施設局長を訪ね、今年3月に返還された米軍嘉手納弾薬庫国道58号東側部分の跡地利用の国の財政支援要求。

●11月18日 那覇空港、米製50kg爆弾の不発弾処理が行われる。

●11月18日 未明、嘉手納町内に嘉手納基地を飛び立つ戦闘機から爆音。町役場設置の測定器は午前2時50分すぎから90dbを超える値を記録。

●11月18日 嘉手納ラプコン問題、河野外相は日米合同委員会に移管問題を検討するよう同日付で提起したことを明らかに。

●11月19日 米海軍ロサンゼルス級原潜艦プレマートンが午前8時頃、WB沖合いに停泊。寄港目的は「運用上の理由」。

●11月19日 県企業局、嘉手納基地内の白川地  
5ページ中段へつづく◆

## ピースデポ 第3回総会

2000年2月  
26(土)・27(日)

26日 午後: 関連イベント

夜間: 交流会

27日 午前: 第3回総会

川崎市国際交流センター

(東横線、元住吉駅下車)

★イベントの詳細、総会議案、宿泊のご案内は追っていたします。

## ピースデポの会員 になって下さい。

会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。

宛名ラベルメッセージについて

- ・会員番号(6桁): 会員の方に付いています。
- ・「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。
- ・「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」: 入会または定期購読(年5,000円)の更新をお願いします。
- ・メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、川崎哲(ピースデポ)、青柳絢子、佐久間理絵、佐藤毅彦、津留佐和子、中田眞里子、村上由美、吉澤庸子、梅林宏道